

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課・日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	松戸市清掃事業協同組合 松戸市河原塚 36 番地の 1
工事等の名称	リサイクルセンター搬入出管理業務委託
工事等の場所	松戸市七右衛門新田 316 番地の 4
種 別	松戸市リサイクルセンターの搬入出管理
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	124,575,000 円
工事等の概要	計量器や貯留・搬出設備に関する管理および可燃残さの場外移送を行う業務
随意契約の理由	計量器に関する業務では、搬入出車の計量だけでなく、1 日 200 件以上が見込まれる自己搬入者の対応が重要であります。 当該業務を適切に行うには、松戸市のごみの特性を踏まえた自己搬入者の対応を行う必要があり、熟練したものが業務を行うことにより、効率的な施設運営を行うことが可能となります。 以上のことから、令和 4 年度から現在に至るまでのリサイクルセンターでの自己搬入者対応としての実績を持っており、日暮クリーンセンターおよび和名ヶ谷クリーンセンターにおいても自己搬入者対応を担っている松戸市清掃事業協同組合が実施することが最適であると思慮されます。